

例示としての表出：ネルソン・グッドマンの立場から

松永 伸司 (Shinji Matsunaga)

東京藝術大学

芸術作品や芸術的上演（以下両方まとめて「作品」と呼ぶ）における表出の記述には、「悲しい」「楽しい」「ごきげんな」「落ち着いた」といった感情用語が使われる。そこから次のような考えが引き出される。表出と本物の感情のあいだには関係があるはずだ。たとえ作り手の感情の表出や受け手の感情の喚起による説明がうまくいかないとしても（源河発表を参照）、表出と本物の感情のあいだには何らかの隠れた複雑な関係があるにちがいない、と。

これはごく自然な考えではある。しかし本発表では、そうした考えをとる必要はとくにないということを主張したい。本物の感情との関係を無理に見いだそうとしなくとも、作品における表出が何であるかは十分に説明できるように思われるからだ。本発表では、ネルソン・グッドマンの議論に沿いながら、このことを示したい。

1 表出と所有

『芸術の言語』の第2章で、グッドマンは表出とは何かという問題を取り上げている。グッドマンはまず次のように言う。作品における表出を記述する文は、作品が持つ性質を述べている。つまり、表出を記述する文脈における「悲しい」や「楽しい」といった述語は、作り手や受け手といった人に対してではなく、作品それ自体に対して述定されるものだ。「その作品は灰色だ」という文が〈灰色性〉という性質を作品に帰属させているのと同じように、「その作品は悲しさを表出している」あるいは「それは悲しい作品だ」という文は〈悲しさ〉という性質を作品に帰属させている。この意味で、表出は、性質を持つこと＝所有 (possession) の一種である。

2 表出と例示

とはいえ、グッドマンによれば、表出は二つの意味で通常の所有（たとえば灰色性の所有）とは区別される。第一に、表出は、作品が何かを指し示すことであるという意味で、所有としての側面だけでなく記号作用としての側面も持っている。表出に関する素朴で根強い見方からすれば、この記号作用は、作品を通した作者の感情の伝達として理解されるかもしれない。しかし、グッドマンはそうした考えはとらない。グッドマンによれば、表出が持つ記号作用は、例示 (exemplification) である。例示とは、あるものが、それ自体が持っている性質を指し示すこと、言い換えれば、あるものがサンプルとして働くことだ。たとえば、生地見本は、特定のきめや手触りをそれ自体として持ち、かつそのきめや手触りを指示する。色見本もまた、特定の色合いをそれ自体として持ち、かつその色合いを指示する。グッドマンの考えでは、表出もまた例示の一種である。悲しさを表出する作品は、悲しさという性質をそれ自体として

持ち、かつその性質を指示する。表出が持つ記号作用の側面は、このように例示の観点から説明される。

3 表出と隠喩

第二に、グッドマンによれば、表出は、その所有が文字通りの (literal) 所有ではないという点で、灰色性の所有などとは区別される。表出における所有は、隠喩的な (metaphorical) 所有である。作品は、たしかに文字通りの意味で悲しんでいるわけではない。それは隠喩的な意味で悲しいのだ。とはいえ、グッドマンによれば、たとえ隠喩的であったとしても、その所有が実際の (actual) 所有であることに変わりはない。隠喩的な所有のケースにおいても、何らかの性質は実際に所有されている。それが隠喩的であるというのは、たんにその性質を指す述語の用法が本来の用法から外れているというだけのことだ。悲しい作品は、文字通りの意味での〈悲しさ〉は備えていないが、隠喩的な意味での〈悲しさ〉は実際に備えている。そして、その隠喩的な意味での〈悲しさ〉を、その性質を持つ作品自体が指示する (つまり例示する) ことが表出にほかならない。この考えによれば、本物の感情と表出の関係は、〈作品そのものが実際に持つ特定の性質を指すのに、文字通りには感情を指す用語が隠喩として使われる〉という以上のことではない。

4 表出と感情

以上のグッドマンの立場からすると、表出と本物の感情のあいだに何か実質的な結びつきがあるとすれば、それは表出的性質に対して感情用語が隠喩として適用される際のメカニズムにおいてだということになるだろう。つまり、「悲しい」という述語を隠喩的に使う際に、文字通りの悲しさの感情が何らかの仕方で重要な役割を果たしているかもしれないということだ。

しかし、実際には、表出的性質を感情用語によって指す際に、本物の感情 (作り手のであれ受け手のであれ) を何らかの仕方で気にすべき必要性はまったくないように思われる。たとえば、ある音楽作品に「悲しい」という述語を述定するために気にする必要があるのは、その作品自体がどんな特徴——和声、音階、メロディ、テンポ、リズム、音色、etc.——を持っているかと、そうした特徴を指すのに当の述語を使うことが適切であるかどうかだけである。作り手は実際に悲しんでいたか、受け手としての自分は実際に悲しい気持ちになっているか、作り手は受け手を悲しませようと意図したか、作り手は自身が実際に悲しんでいるということを受け手に伝えようと意図したか、といったことを顧慮する必要はない。

一般に、作品の記述——とくにその美的性質の記述——には、しばしば隠喩が使われる。音は高かったり重かったりするし、色はにぎやかだったり冷たかったりするし、線は柔らかかったりダイナミックだったりする。そうした隠喩的な言葉づかいに対して、文字通りの言葉づかいとの実質的な結びつきをわれわれは取り立てて見いだそうとはしないだろう。そして、表出的性質の記述を、作品に対する隠喩的な記述一般と同じように理解してはいけない理由——感情用語が隠喩として使われるケースにのみ何か特別な事情を見いだすべき理由——は、とくにないように思われる。